

図書館だより

今月のおすすめ図書 テーマ“災害に備えるための本”



**親子で学ぶ防災教室
身の守りかたがわかる本**
今泉マユ子 / 著 理論社

いつ起こるかかわからない災害に備えて、とっさの時に自分の命を守る力を身につけよう！やさしい文と絵で大変わかりやすく紹介。

**親子で学ぶ防災教室
災害食がわかる本**
今泉マユ子 / 著 理論社

どんな状況でやってくかわからない災害に備えて、災害食や備蓄について大変詳しく紹介。簡単にできるサバイバルレシピも豊富！

**被災したあなたを助ける
お金とくらしの話**
岡本正 / 著 弘文堂

災害に備えてぜひ知っておきたい、自然災害で大きな被害を受けても絶望せず前を向いて最初の一步を踏み出せる知識を伝える一冊。

災害で傷ついたあなたへ
イレナ・シンガー / 著 栗原泉 / 訳 阪急コミュニケーションズ

自然災害で心に負ったトラウマに対処し、乗り越えるための方策を心理療法士が紹介。自分の心をケアするための簡単なヒント満載！

今月のおはなし会 9月24日(土)



0歳児 10:00~10:30、1歳以上 11:00~11:30
3歳以上 13:30~14:00、小学生 14:00~14:30

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止や変更する場合があります

- ◆町立図書館 (☎32-4646)
- ◆利用時間: 10:00~18:00
- ◆休館日: 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日

◆移動支所で図書館の本が借りられます
図書館では、来館が困難な方のために移動支所での「図書貸出サービス」を行っています。毎月1回、各地区の移動支所の会場へ約200冊の本を持って図書館職員が出向き、本の貸出を行います。また、事前に電話やFAXなどで、お読みになりたい本を図書館にお申し込みされると、各地区の移動支所(日時 は下記の通り)で受け取ることもできます。どうぞお気軽にご利用ください。
▼詳しくは、町立図書館まで。

お住まいの近くで、役場業務が利用できます

移動支所をご利用ください

移動支所では、表①の日程で住民票、印鑑証明、納税証明書などの申請受付事務(交付は後日)や町税、国民健康保険税の収納事務、各種届出事務などを受け付けます。

また、町内の3郵便局(紀伊井田、御船、相野谷)において、住民票等の発行もできます。

表①: 9月の移動支所開設日程 赤色は、移動図書館も開設

	開設日	会場	開設時間
水曜日	7日	阪松原生活改善センター	9:00~10:15
	14日	永田青年クラブ	10:30~11:45
	21日	井田公民館	13:30~14:45
	28日	地下集会所	15:00~16:15
木曜日	1日	上地多目的集会所	9:00~10:15
	8日	下地生活改善センター	10:30~11:45
	15日	茶屋地構造改善センター	13:30~14:45
	22日	下り場集落センター	15:00~16:15
金曜日	2日	高岡防災センター	9:00~10:15
	9日	鮎田構造改善センター	10:30~11:45
	16日	紀宝町役場(移動図書館のみ)	14:00~16:00
	30日		
月曜日	5日	桐原生活改善センター	9:00~10:15
	12日	平尾井高齢者生産活動センター	10:30~11:45
	19日	大里多目的集会所	13:30~14:45
	26日	上野農事集会所	15:00~16:15
火曜日	6日	飛雪の滝キャンプ場	9:00~10:15
	13日	北松杖多目的集会所	10:30~11:45
	20日		
	27日	中村多目的集会所	13:30~14:45

▶詳しくは、役場税務住民課(☎33-0337)までお問い合わせください。

広報クイズ

【問題】

- ① 特集 広報発刊〇〇〇号
- ② 〇〇が発生しやすい季節です!!
- ③ 介護〇〇事業に参加しましょう
- ④ 伝統の〇〇〇踊りを奉納
- ⑤ 紀宝町〇〇展は開催中止

◆締め切り
9月8日(内必着) (当選者の発表は、来月号のこのコーナーで)

■8月号の正解
①マイナ ②分別 ③恋レク ④平和 ⑤ボディ

■8月号当選者
(応募総数51通・正解者51人 賞品は「ムース詰め合わせ」)

- ・正嶋 之子 さん(成川)
- ・松本 八穂実 さん(井田)
- ・森 拓弥 さん(鶴殿)
- ・井の元 太 さん(大里)
- ・谷口 三三三 さん(鶴殿)

▼詳しくは、役場企画調整課 広報係(☎33-0334)まで。



koho@town.kiho.lg.jp

飛雪の滝の清水で育てた
飛雪米 (3kg)



9月号の当選者へは
抽選で左記の物が当たります

◆応募資格
紀宝町内に在住の方

◆応募方法

ハガキかメール(koho@town.kiho.lg.jp)を、クイズの答え5問分(〇の中に入る数字や文字)と、住所、氏名、電話番号、町や「広報きほ」についてのひと言を書いて、役場企画調整課広報係(〒519-5701 紀宝町鶴殿324)まで応募してください。正解者の中から、抽選で5名の方に、上記賞品をお贈りします。

「一人ひとりの違いを認め合おう」
みんなで考えよう！人権問題

身元調査は人権侵害につながります

「しない・させない・許さない」

聞き合わせや問いはやめましょう

調査の依頼はやめましょう

調査・聞き合わせ・問いはやめましょう



身元調査とは、結婚や就職などの際に、本人の知らないところで出身地や家族構成などの情報を調査会社などに依頼して調べたり、知人などに「聞き合わせ」をしたりすることです。

自分の知らないところで自分のことを勝手に調べられていたらどう思いますか。身元調査は、不当な差別や基本的な人権の侵害につながる恐れがあり、決して許されることではありません。差別意識や偏見がなくとも、調査する側の巧みな言葉によって、つい第三者のことを詳しく話してしまい、結果として身元調査に協力してしまう場合もあります。

身元調査をなくすために

身元調査をなくすためには、自分が調査を依頼しないことや、「聞き合わせ」に対しても、人権侵害や差別につながる行為として、きっぱり断ることが大切です。

身元調査は差別につながるということを一人ひとりが認識し、身元調査を「しない・させない・許さない」というルールを築いていくことが、差別をなくし、すべての人の人権を守ることに繋がります。明るく住みよい社会をつくるため、差別や人権侵害につながる身元調査をなくしましょう。
▼詳しくは、役場福祉課(☎33-0339)までお問い合わせください。